

令和3(2021)年度～令和12(2030)年度

# 第6次小浜市総合計画

みんなで描く、  
悠久の歴史と風土が生きるまち  
～ 新たな時代の御食国 若狭おばま ～



OBAMA  
2021→2030



福井県小浜市  
Obama City

# はじめに

この度、有識者や市民の皆様から貴重なご意見をいただき、今後10年間のまちづくりの指針として、めざす将来像を「みんなで描く、悠久の歴史と風土が生きるまち ～ 新たな時代の御食国 若狭おばま～」と定めた第6次小浜市総合計画を策定いたしました。



本市は、北陸新幹線全線開業など新高速交通時代の幕開けを控える中、この「めざす将来像」の実現に向け、かけがえのない地域資源である豊かな風土や歴史・文化などを改めて見直し、守り、研ぎ、育成するとともに、食の基盤となる産業をはじめ、様々な分野・業界を結びつけ、市民・団体・事業者・行政や地域資源を含めた「みんな」で未来の姿を描く、オール小浜体制、協働によるまちづくりを加速します。

特に、少子高齢化が進展する中、将来の本市を担う人材の育成は重要な取り組みであり、また、市民の皆様に関心が高い地域防災力の向上にもしっかりと取り組まなければならないと考えています。

また、この第6次小浜市総合計画の計画期間中には、北陸新幹線敦賀開業、全線開業を控えており、交流人口の増加と観光消費の拡大に向けた観光施策の展開も非常に重要な取り組みとなっています。

全線開業後のまちづくりの姿である「北陸新幹線全線開業を活かした 小浜市新まちづくり構想」で掲げるめざす姿“スマート&スローシティ 御食国若狭おばま ～ あたらしく、ここよく、あなたらしく ～”の理念も踏まえ、夢と希望あふれるまちの姿をデザインしていくことが私たちの使命であると考えています。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会のしくみや生活様式が大きく変わろうとしている中、これまで培ってきた“ふるさと小浜の良さ”を土台に、AIやIoTなどの先端技術等を柔軟に取り入れながら、新幹線を迎える新しい時代の小浜で暮らす市民の皆様が、それぞれの夢を実現できるまちをめざし、取り組んでまいります。

最後に、この計画策定にあたり、新型コロナウイルスの感染拡大により様々な制限がある中、ご協力いただきました多くの皆様に、心から深く感謝いたします。

令和3年3月

小浜市長 松崎 晃治



# 小浜市のすがた

小浜市は、福井県の南西部に位置し、北は国定公園の指定を受けた日本海で唯一の長いリアス海岸を有する若狭湾に面し、南は、東西に走る京都北部の山岳地帯で一部滋賀県とも接しています。

福井県は北陸地方に位置づけられていますが、本市を中心とする若狭地域は近畿地方との歴史的・文化的なつながりが強く、風俗、習慣、言語などに多くの共通性がみられます。

北川・南川の2大河川は、市の中央部に広がる田畑を潤し、市街地を通り、小浜湾に流入しています。

市内には、豊かな自然が残されており、数々の選定を受けています。

- 総面積 : 233.11 km<sup>2</sup> (令和2年10月現在)
  - うち山林 : 190.83 km<sup>2</sup> (平成27年農林業センサスより)
  - 人口 : 28,934人 (令和3年1月1日現在の住民基本台帳 外国人含む)
  - 世帯数 : 12,109世帯 (令和3年1月1日現在の住民基本台帳 外国人含む)
  - 平均気温 : 15.6°C (気象庁の令和2年観測データ)
  - 年間降水量 : 2,146.5 mm (気象庁の令和2年観測データ)
  - 環境庁選定 : 名水百選 鵜の瀬 (昭和60年認定)  
あおぞらの街 (昭和61年認定)
  - 環境省認定 : 平成の名水百選 雲城水 (平成20年認定)
  - 林野庁認定 : 水源の森百選 上根来 (平成7年認定)
  - 「日本の渚百選」中央委員会選定 : 日本の渚百選 若狭小浜 (平成8年認定)
  - 国指定天然記念物 : 萬徳寺のヤマモミジ (昭和6年指定)  
蒼島暖地性植物群落 (昭和26年指定)
  - 国指定名勝 : 萬徳寺庭園 (昭和7年指定)  
若狭蘇洞門 (昭和9年指定)
  - 文化庁認定 : 日本遺産「御食国若狭と鯖街道」(平成27年認定)  
日本遺産「北前船寄港地・船主集落」(平成30年認定)
  - 姉妹都市・友好都市 (国内) : 姉妹都市 奈良市 (奈良県)・川越市 (埼玉県)  
友好都市 富士宮市 (静岡県)
  - 姉妹(友好)都市 (海外) : 慶州市 (大韓民国)  
西安市 (中華人民共和国)  
平湖市 (中華人民共和国)
- ※海外は、姉妹都市と友好都市は同じ扱いとなっています。

# 第6次小浜市総合計画の構成について

第6次小浜市総合計画は、下記の3編及び資料編により構成しています。

## 第1編 序論

- 1 社会の潮流と小浜市の現状
- 2 総合計画策定にあたって

## 第2編 基本構想

- 1 まちづくりの課題
- 2 めざす将来像
- 3 まちづくりの柱

## 第3編 基本計画

- 序章 新時代を迎えるまちに向けて
- 第1章 新たな時代を担う人を育むまちの実現
- 第2章 みんなが安全・安心に暮らせるまちの実現
- 第3章 悠久の歴史と風土を活かした観光のまちの実現
- 第4章 活力ある産業をみんなで育てるまちの実現
- 第5章 新たな時代に向けた住み心地の良いまちの実現

## 資料編 関連資料

# 協働のまちづくりに取り組むための役割について

本市の協働のまちづくりに取り組むにあたり、市民・団体・事業者・行政がそれぞれの役割を十分理解することが必要です。

第6次小浜市総合計画では、各役割について次のように定めます。

## ■市民

市民は、まちづくりの主役であり、地域力の源であるという意識を持ち、本市が有する地域資源を愛し、尊重するとともに、それら地域資源を活かしたまちづくりに積極的に取り組みます。

## ■団体

地域団体や各種団体、ボランティア、非営利団体（NPO）などは、地域力を発揮する主たる組織であるという意識を持ち、他の団体との連携に努めるとともに、相互に理解し合い、助け合いながらより一層、地域に根ざし個性を活かしたまちづくりへの貢献に努めます。

## ■事業者

事業者は、地域力を高める組織であるという意識を持ち、誠実な企業活動により、地域資源を活かした商品やサービスを提供するとともに、積極的な社会貢献活動を通して、地域社会との信頼関係や協力関係を深めながら、まちづくりに取り組みます。

## ■行政

行政は、地域力を結集させるコーディネーターであるという意識を持ち、市民・団体・事業者が取り組むまちづくり活動が円滑に行えるよう、活動する機会を保障するとともに情報の共有と発信に努め、支援していきます。

# 目 次

## 第1編 序論

---

1. 社会の潮流と小浜市の現状	2
(1) 社会の潮流	2
(2) 小浜市の現状	5
2. 総合計画策定にあたって	7
(1) 総合計画策定の趣旨	7
(2) 総合計画の位置づけ	7
(3) 総合計画の構成と計画期間	7

## 第2編 基本構想

---

1. まちづくりの課題	10
2. めざす将来像	15
3. まちづくりの柱	16
序章 新時代を迎えるまちに向けて	17
第1章 新たな時代を担う人を育むまちの実現	18
第2章 みんなが安全・安心に暮らせるまちの実現	19
第3章 悠久の歴史と風土を活かした観光のまちの実現	20
第4章 活力ある産業をみんなで育てるまちの実現	21
第5章 新たな時代に向けた住み心地の良いまちの実現	22

## 第3編 基本計画

---



序章 新時代を迎えるまちに向けて	25
第1節 新時代に向けたまちづくり	26
第2節 持続可能なまちづくり	28
第3節 さらなる地域力の向上	36



第1章 新たな時代を担う人を育むまちの実現 \_\_\_\_\_ 43

第1節 生涯食育の推進	44
第2節 子育て環境の充実	46
第3節 学校教育の充実	48
第4節 社会教育の充実	54



第2章 みんなが安全・安心に暮らせるまちの実現 \_\_\_\_\_ 61

第1節 安心して暮らせるまちづくり	62
第2節 健康づくりの推進	70
第3節 地域共生社会の実現	74



第3章 悠久の歴史と風土を活かした観光のまちの実現 \_\_\_\_\_ 85

第1節 観光・交流活動	86
第2節 文化財の活用・保存	92
第3節 環境保全の推進	96



第4章 活力ある産業をみんなで育てるまちの実現 \_\_\_\_\_ 99

第1節 商工業の振興	100
第2節 農林水産業の振興	110



第5章 新たな時代に向けた住み心地の良いまちの実現 \_\_\_\_\_ 119

第1節 新高速交通時代に向けて	120
第2節 住み心地の良いまちの形成	124

資料編 関連資料

第6次小浜市総合計画の策定	142
小浜市市民意識調査	147
第6次小浜市総合計画におけるSDGsの取組み	152
第6次小浜市総合計画に基づく総合戦略の推進	156



第 1 編

# 序論

# 1. 社会の潮流と小浜市の現状

## (1) 社会の潮流

### ①世界人口の増加

日本の人口は既に減少局面に入っていますが、世界の人口はアジア・アフリカ諸国を中心に今後も増加を続け、国連では、現在の約7.7億人から、令和32(2050)年には9.7億人に達すると予測しています。

これにより、世界各国で経済発展が期待される一方、経済活動の活発化に伴うエネルギー需要の増加や温室効果ガスの排出拡大、食料需給のひっ迫など、私たちの暮らしへの影響も懸念されています。

### ②経済のグローバル化

TPP<sup>1</sup>やRCEP<sup>2</sup>など、貿易・投資など国際的な経済連携はさらに拡大するものと考えられます。

一地方であっても、その影響は計り知れないものがあり、インバウンドなど観光面を含め、海外市場の開拓・獲得なども重要になってきます。

### ③地球温暖化

世界の温室効果ガス排出量は、平成30(2018)年に過去最高の55.3億トンとなり、十分な対策が取られなければ、今世紀末には現在よりも3～4度気温が上昇し、気候や生態系に極めて重大な影響を及ぼす恐れがあるとされています。

わが国においても、近年、地球温暖化が原因と考えられる豪雨や大型台風などが頻発しており、国際社会の一員として真剣に取り組まなければならない問題です。

### ④加速する社会のデジタル化

インターネットの普及率は平成30(2018)年に世界の全人口の50%を突破し、ネットワーク上で転送されるデータ量も増大しています。また、このインターネットを基盤として、AI<sup>3</sup>、IoT<sup>4</sup>、

---

<sup>1</sup> **TPP11** | 環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な協定：CPTPP。2018年3月に、わが国を含む11か国の閣僚が署名し、アジア太平洋地域においてモノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、金融サービス、電子商取引、国有企業の規律など、幅広い分野で21世紀型のルールを構築する経済連携協定。

<sup>2</sup> **RCEP** | ASEAN加盟10か国（ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム）と、そのFTAパートナー5か国（オーストラリア、中国、日本、ニュージーランド、韓国）の間で2020年11月に署名された地域的な包括経済連携協定。

<sup>3</sup> **AI** | Artificial Intelligence：人工知能。

<sup>4</sup> **IoT** | Internet of Things：モノのインターネット。様々なモノがインターネットにつながること。インターネットにつながる様々なモノを指す。

ビッグデータ<sup>5</sup>等のデジタルテクノロジー社会への浸透が進み、政府においても Society5.0<sup>6</sup>の実現をめざすなど、経済・社会のデジタル化が加速しています。

今後、令和2(2020)年初頭からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるコロナ禍における「新しい日常<sup>7</sup>」の構築が求められる中、次世代通信5G<sup>8</sup>の普及等により、さらに経済・社会のデジタル化が急速に進展していくことが見込まれます。

## ⑤持続可能な開発目標（SDGs）への取り組み

SDGs:Sustainable Development Goals

平成27(2015)年の国連サミットにおいて採択されたSDGsは、「誰一人取り残さない 持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現をめざし、国際社会が協調して取り組む世界共通の目標です。

令和12(2030)年を目標年次とする17のゴールの下に、169のターゲット、232の指標が定められています。

法的拘束力はありませんが、先進国・開発途上国を問わず、あらゆる利害関係者が参画し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に一体的に取り組むことが示されています。



<sup>5</sup> **ビッグデータ** | 多量性、多様性、リアルタイム性の特徴を持つデータ。分析することで未来の予測や異変の察知等を行い、利用者個々のニーズに即したサービスの提供、業務運営の効率化や新産業の創出等が可能となっている点にある。

<sup>6</sup> **Society5.0** | 情報社会 (Society 4.0) の次の新たな社会。I o T (Internet of Things) ですべての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これまでの課題や困難を克服していく社会。

<sup>7</sup> **新しい日常** | コロナの時代の新たな日常。新型コロナウイルス感染症を経験する中で、一人ひとりが、あるいは事業者が、それぞれの立場で感染防止策を講じながら、社会経済活動を行っていくという状況。

<sup>8</sup> **次世代通信5G** | 「超高速・大容量」、「超低遅延」、「多数同時接続」といった特長を持つ次世代の移動通信システム。

わが国では、平成28(2016)年12月に策定した「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」の中で、国として注力すべき8つの優先課題として、「1. あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現」「2. 健康・長寿の達成」「3. 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」「4. 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備」「5. 省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会」「6. 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全」「7. 平和と安全・安心社会の実現」「8. SDGs実施推進の体制と手段」を掲げるとともに、各自治体に対し、各種計画や戦略、方針の策定等にSDGsの要素を最大限反映することを奨励しています。

<p><b>1</b> 貧困をなくそう</p> 	<p><b>1 貧困をなくそう</b> あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>	<p><b>10</b> 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p><b>10 人や国の不平等をなくそう</b> 各国内および各国間の不平等を是正する。</p>
<p><b>2</b> 飢餓をゼロに</p> 	<p><b>2 飢餓をゼロに</b> 飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>	<p><b>11</b> 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p><b>11 住み続けられるまちづくりを</b> 包括的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市および人間居住を実現する。</p>
<p><b>3</b> すべての人に健康と福祉を</p> 	<p><b>3 すべての人に健康と福祉を</b> あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>	<p><b>12</b> つくる責任つかう責任</p> 	<p><b>12 つくる責任つかう責任</b> 持続可能な生産消費形態を確保する。</p>
<p><b>4</b> 質の高い教育をみんなに</p> 	<p><b>4 質の高い教育をみんなに</b> すべての人々への包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p>	<p><b>13</b> 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p><b>13 気候変動に具体的な対策を</b> 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
<p><b>5</b> ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p><b>5 ジェンダー平等を実現しよう</b> ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子の能力強化(エンパワーメント)を行う。</p>	<p><b>14</b> 海の豊かさを守ろう</p> 	<p><b>14 海の豊かさを守ろう</b> 持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する。</p>
<p><b>6</b> 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p><b>6 安全な水とトイレを世界中に</b> すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>	<p><b>15</b> 陸の豊かさを守ろう</p> 	<p><b>15 陸の豊かさを守ろう</b> 陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する。</p>
<p><b>7</b> エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p><b>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b> すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>	<p><b>16</b> 平和と公正をすべての人に</p> 	<p><b>16 平和と公正をすべての人に</b> 持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る。</p>
<p><b>8</b> 働きがいも経済成長も</p> 	<p><b>8 働きがいも経済成長も</b> 包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。</p>	<p><b>17</b> パートナリシップで目標を達成しよう</p> 	<p><b>17 パートナリシップで目標を達成しよう</b> 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>
<p><b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p><b>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</b> 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの推進を図る。</p>		

## (2) 小浜市の現状

### ①人口動態

本市は、海岸と山林に囲まれており、可住面積は大きくないものの、古くから北川、南川沿い平野部の農地を守ってきたことから、他の都市と比べて可住地人口密度は高く、既にコンパクトな市街地が形成されています。

人口は、国勢調査によると、昭和55(1980)年以降一貫して減少しており、平成27(2015)年に29,670人で、3万人を下回りました。また、自然増減、社会増減もマイナスが続いています。

人口を年齢3区分(年少人口、生産年齢人口、老年人口)別にみると、平成27(2015)年では、年少人口が12.9%で依然減少傾向にある一方で、老年人口は30.9%と増加が続いており、少子高齢化が進んでいます。

また、これまで増加傾向にあった世帯数についても、平成22(2010)年をピークに減少に転じており、今後、空き家の増加などが加速する恐れがあります。

### ②産業・まちづくり

産業については、製造品出荷額等の減少が続く一方で、商品販売額は平成14(2002)年を底として増加傾向が続いており、工業に比べ商業は回復基調を示しています。

類似都市と比較すると、人口の増減の状況に大きな違いはないものの、産業・観光面においては、観光客が多く来訪していること、また宿泊者も多いことが特徴となっています。

本市は、連綿と受け継がれてきた歴史や文化、豊かな自然や食など、素晴らしい地域資源を有しており、それらが観光資源としてうまく活用されています。

特に、食については、平成12(2000)年より取り組む「食のまちづくり」において、本市の多様かつ固有な食資源を改めて見つめ直し、その価値を共通認識するとともに、「小浜市食のまちづくり条例」で謳った基本的施策等を、20年もの長きにわたり取り組み続けていることは、本市の特色であり大きな力であると考えています。

若狭の地は、古代より朝廷に海産物や塩などを納めていた「御食国(みけつくに)」であり、「鯖街道」と呼ばれる小浜と京都を結ぶ街道群は、食材だけでなく、人や文化を運ぶ交流の道として、日本遺産第1号に認定されています。さらに“SAVOR JAPAN(農泊 食文化海外発信地域)”<sup>9)</sup>にも選定され、海外への発信力も強めています。

高度経済成長期に整備された公共施設、道路、橋、トンネル、河川、上下水道などの社会インフラは、建設後50年を経過し、長寿命化などの対策が必要となってきています。

また、本市では、第5次小浜市総合計画において市民・団体・事業者・行政による「協働」のまちづくりを掲げ、地域に住む子どもから高齢者まで、すべての人が限りなく大きな夢を描き、実現できるまちをめざして取り組んできました。

市民や団体が主体となって「子ども見守り隊」や「地域ふれあいサロン」、「自主防災組織」など、地域のあたたかいつながりを基盤とした活動が続いているほか、平成30(2018)年度には、市内全地区においてまちづくり協議会が設立され、地域の特色を活かしたまちづくりの展開につながってきているなど、着実に地域力が向上してきています。

### ③本市を取り巻く社会情勢

北陸新幹線については、令和6(2024)年春の敦賀開業により、首都圏から嶺南地域へ直接人の流れを呼び込むことが可能となることから、この好機を逃さずに、交流人口や観光消費額の拡大に取り組むことが必要です。

<sup>9)</sup> SAVOR JAPAN(農泊 食文化海外発信地域) | 地域の食と、それを生み出す農林水産業を核として訪日外国人の誘致を図る地域の取組みを農林水産省大臣が認定するもの。

市では、令和元(2019)年に「御食国若狭おばま 北陸新幹線敦賀開業アクションプラン」を策定し、敦賀開業に向けて実施すべき戦略的かつ具体的な施策を着実に進めているところです。

また、敦賀以西ルートについては、平成28(2016)年12月に、本市が強く求めてきた小浜・京都ルートに決定し、現在、令和12(2030)年度的全線開業をめざして国等への要請活動に取り組んでいるところであり、実現すれば小浜と京都が19分、大阪とは38分で結ばれるなど、関西圏との移動時間が大幅に短縮されます。

このように、北陸新幹線的全線開業により、経済的な効果のみならず、人の暮らしや働き方などが大きく変容し、本市のまちづくりにも大きな影響をもたらすことが期待されることから、市では、令和2(2020)年に「北陸新幹線全線開業を活かした 小浜市新まちづくり構想」を策定し、「スマート&スローシティ 御食国若狭おばま」をめざして、新たなまちづくりを進めることとしています。

さらに、平成26年(2014)年7月に全線開通した舞鶴若狭自動車道(若狭さとうみハイウェイ)についても、令和元(2019)年9月に、舞鶴東IC・若狭上中IC間および三方五湖スマートIC・若狭三方IC間が4車線化の優先整備区画に選定され、全線の4車線化に向かって大きく前進しました。

一方、コロナ禍や「ウィズコロナ<sup>10</sup>」における“新常态(ニューノーマル)<sup>11</sup>”により、テレワーク<sup>12</sup>やサテライトオフィス<sup>13</sup>などといった働き方の変化など、家庭環境や学習環境、医療など私たちの暮らしも大きく変わろうとしています。

#### ④市民の意識

令和元(2019)年10月に実施した市民意識調査結果では、小浜市の取組みについて、満足度が低いものとして公共交通機関、防災、医療体制の充実のほか、中心市街地の活性化、企業の誘致、商業の振興などをあげる方が多くみられます。

一方で、市民生活に直結している上下水道の整備については、これまで計画的に整備が施されたことから、満足度は高くなっています。

施策ごとの指標をみると、「広報おばま」「チャンネルO」が役に立つ、伝統文化・歴史遺産が守られているとする意見が多いほか、近年、全国各地で自然災害が頻発していることから、災害時の緊急避難場所を知っている市民の割合、日ごろからの防災対策を行う市民の割合はともに高くなっているなど、安全・安心な生活を求める意識が高まっています。

全国的に人口減少が進む中、本市においても人口減少対策は極めて重要と回答する方が多く、その対策として企業誘致、雇用の創出を求める意見が多くを占めています。

また、将来の本市のまちづくりに大きな影響をもたらすことが期待される北陸新幹線全線開業については、回答者の約9割が知っていると回答しており、非常に高い関心を得ています。

北陸新幹線全線開業後の本市のまちづくりに対しては、豊かな自然や美しい景観、食の恵みを感じられるまちであってほしいとする意見が多く、次いで新たな企業立地などにより、地域の仕事が魅力的なまちとなることが求められています。

将来の小浜市像として、新鮮な海産物、伝統の味や美しい自然など、かけがえのない地域資源をしっかりと守り、観光資源として活かすとともに、将来にわたる産業基盤をつくり、活気あるまちづくりを求める一方で、市民の健康づくりや医療・福祉が充実した、犯罪や事故がなく、災害にも強い、安全・安心な暮らしを実現できるまちに発展してほしいと考えられています。

<sup>10</sup> ウィズコロナ | 2019年から世界的に流行している新型コロナウイルスとの共存・共生を指す言葉。

<sup>11</sup> 新常态(ニューノーマル) | 新たな常態・常識。構造的な変化が避けられない状態を指す。

<sup>12</sup> テレワーク | ICT(情報通信技術)を活用した時間や場所にとらわれない柔軟な働き方。ワーク・ライフ・バランスの実現、人口減少時代における労働力人口の確保、地域の活性化などへも寄与する働き方。

<sup>13</sup> サテライトオフィス | 企業や団体の本社・本拠地から離れた場所に設置する小規模なオフィス。

## 2. 総合計画策定にあたって

### (1) 総合計画策定の趣旨

総合計画は、どのような「まち」をめざして、そのために誰が、どのようなことをしていくのかを総合的かつ体系的にまとめるものです。市政運営の行政計画であるとともに、市民・団体・事業者など地域の主体が目標を共有し、ともに取り組むことを位置づける計画です。

小浜市では、平成22(2010)年度に令和2(2020)年度を目標年次とする「第5次小浜市総合計画」を策定し、『『夢、無限大』感動おばま ～自然と文化が織りなす 地域力結集プラン～』をめざす将来像として掲げてきました。

策定から10年を経た現在、変化した社会経済情勢を踏まえるとともに、これまでの取組みの成果を評価したうえで、まちづくりの次なるステージに向け、新たな総合計画である「第6次小浜市総合計画」を策定するものです。

### (2) 総合計画の位置づけ

市の最上位計画となります。

施策の計画的かつ具体的な推進のために各分野における展開方向を示した個別計画は、総合計画で示す方向性と適合した内容とし、具体性を補完するものとして位置づけます。

### (3) 総合計画の構成と計画期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成します。

「基本構想」は、めざす将来像とその実現のためのまちづくりの柱を定め、期間は令和3(2021)年度～令和12(2030)年度の10年間とします。

「基本計画」は、基本構想に基づいて、その具体化を図るための施策について定めます。成果目標を示し、達成に向けての進捗を評価できるようにします。期間は5年間とし、前期の計画は令和3(2021)年度～令和7(2025)年度、後期の計画は令和8(2026)年度～令和12(2030)年度とします。

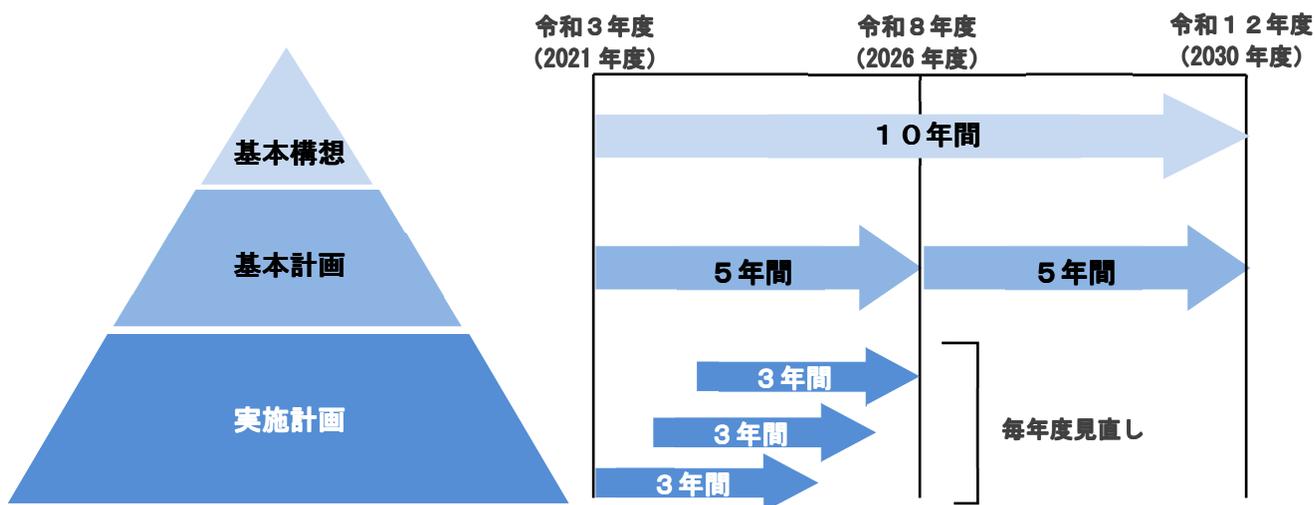
「実施計画」は、総合計画で示した施策に必要な具体的な事業を定めるもので、計画期間は3年間とし、毎年度見直していきます。

< 目標年次と計画期間 >

目標年次：令和12(2030)年度

計画期間：10年間(令和3(2021)年度～令和12(2030)年度)

< 新総合計画の構成イメージと計画期間 >



< 今後10年間の主な動き > ※今後変更の可能性はあります

年次	本市の動き ☆は日本の動き
令和3年度 (2021年度)	第6次小浜市総合計画 スタート 小浜市 市制施行70周年 ☆東京五輪
令和4年度 (2022年度)	第3期小浜市地域福祉計画 改定 小浜市環境基本計画 改定
令和5年度 (2023年度)	新・健康管理センター 供用開始予定 広域廃棄物処理場 供用開始予定
令和6年度 (2024年度)	広域斎場 供用開始予定 北陸新幹線敦賀開業(予定)
令和7年度 (2025年度)	☆大阪万博
令和8年度 (2026年度)	
令和9年度 (2027年度)	小浜縦貫線整備完成予定 西津橋・大手橋架け替え完了・開通 ☆リニア中央新幹線開業
令和10年度 (2028年度)	
令和11年度 (2029年度)	
令和12年度 (2030年度)	第6次小浜市総合計画 最終年度 北陸新幹線全線開業(予定)